

北見市総合計画

基本構想

2009～2018

北 見 市

目 次

I 序論

第1章 計画の策定にあたって	1
1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 計画の役割	1
1-3 計画の構成と期間	1
第2章 計画の背景となる社会経済動向	2
第3章 北見市の発展課題	5

II 基本構想

第1章 北見市の将来像	7
第2章 まちづくりの基本目標	8
(施策の大綱)	
1 自然と共生する安全・安心のまちづくり	8
2 豊かな心と文化を育てるまちづくり	10
3 支えあい、一人ひとりを大切にするまちづくり	13
4 活力を生み出す産業振興のまちづくり	15
5 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり	17
6 市民とつくる信頼と協働のまちづくり	19
第3章 自治区別整備方針	21

I 序 論

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

21世紀を迎え、少子・高齢社会に対応した安全・安心な生活の確保、高度情報化の進展など、住民ニーズの多様化・高度化がますます進んでいます。

一方、国・地方の財政状況の悪化が進んでおり、地方分権を進め、市町村が責任を持って安定的な行財政運営を行い、総合的な行政サービスを提供するとともに、自主・自立に向けて市民と行政が協働のまちづくりを推進することが求められています。

全国で市町村合併が進むなか、オホーツク圏北見地域合併協議会での協議を経て、平成18年(2006年)3月5日に、北見市、端野町、常呂町、留辺蘂町が合併して新しい北見市となりました。

現在、北見市では、合併協議会が策定した『新市まちづくり計画』が本市のマスタープランとしての役割を担っています。このまちづくり計画の基本的な考え方、施策・事業計画などを踏まえながら、様々な社会経済情勢の変化に対応できる地域社会の形成に向け、将来にわたって、元気で、安心して、希望の持てるまちづくりを進めていくための指針となる総合計画を策定するものです。

2 計画の役割

この計画は、北見市がめざす今後10年間の将来像を示し、その実現に向けたまちづくりの基本目標などを総合的、体系的にまとめた、まちづくりの最上位に位置づけられる計画です。

3 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成しています。

計画期間は、平成21年(2009年)度から平成30年(2018年)度までの10年間です。長期的な計画であるため、今後、予想を超える社会経済情勢の変化があった場合には、本計画を弾力的に改訂します。

- (1) 基本構想は、北見市の将来像、まちづくりの基本目標(施策の大綱)等を明らかにし、基本計画の方向づけを行うものです。
- (2) 基本計画は、基本構想を実現するため、分野ごとに現状と課題、主要施策、数値目標若しくは到達目標等を明らかにするものです。社会経済情勢に的確、かつ柔軟に対応するために中間年度(策定後5年)で見直します。

第2章 計画の背景となる社会経済動向

北見市が合併によって引き継いだ様々な貴重な資源を大切にしながら、持続的に発展するためには、時代の潮流をとらえ、的確に対応していく必要があります。このため、今日の社会経済動向を次のように認識し、計画を策定します。

1 グローバル化の進展と環境問題の拡大

交通・情報通信手段の飛躍的な発達により国際的な人・物・情報・文化の交流・移動が活発になり、企業活動の世界的な展開と競争、安い農林水産物や工業製品の輸入、外国人観光客や外国人労働者の増加、地球温暖化など地球規模での環境悪化、各国の経済格差の拡大などグローバル化の影響は様々な場面で現れてきています。

経済活動と環境保全の両立を図りながら、脱温暖化社会を実現するためには、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減や森林の整備・保全に取り組むほか、市民レベルでの運動など総合的に対処していく必要があります。

今後、国際関係は、より身近な地域レベルの関係が築かれていくことから、国際人の育成とともに、地域を訪れる外国人を温かく迎え入れる仕組みづくりを進め、世界に開かれた地域社会を形成していくことが求められています。

2 少子高齢化と人口の大都市集中の進行

我が国では、出生率の低下により少子化が急速に進み、総人口が減少に転じるとともに、少子高齢社会への移行が、さらに進行していくものと予測されます。また、人口の大都市集中傾向が再び強まってきています。

世界でも例を見ないスピードで進行する少子高齢化は、生産年齢人口の減少を引き起こし、就業構造の変化をはじめ、産業構造の変化、年金・医療の社会保障制度など、社会全体に深刻な影響を与えることが懸念されています。

さらに、地方圏においては若者流出の影響が加わります。

一方、高齢者が住み慣れた家庭や地域において、豊かな知識や経験を生かしながら生きがいを持ち、健康で充実した人生を送ることができる環境づくりが求められています。また、少子化の進行については、若者が安定した仕事に就いて定住し、交流・結婚し、子どもを安心して産み、育てやすい環境の整備などあらゆる分野での少子化の流れを変える施策が求められています。

3 高度情報化の進展

インターネットや携帯電話などの情報通信技術の急速な発達により、地球規模で政治、経済活動が行われ、時間的・地理的距離を超えて、人がつながり、働き、暮らすなど、生活スタイルが大きく変化しました。情報の重要性が増す一方でインターネットを使った新しい犯罪などが問題となっています。

今後、情報の高度化は一層加速され、農林水産業、観光、医療、福祉、教育などあらゆる分野に変化をもたらすことが予測されます。

高度情報化は、地方にとって大都市とのハンディを克服し、情報量の格差解消につながることから、情報通信の基盤整備や人材の育成に努め、IT産業の育成や地域情報の発信強化、ITを利用した市民サービスの向上や行政の効率化が求められています。

4 産業構造の変化

我が国の産業構造は、グローバル化の進展やアジア諸国の経済発展などから、農林水産業の生産活動に大きな変化をもたらしています。また、情報関連サービスや医療、福祉、環境、レジャーなどにおける消費者ニーズの多様化・高度化が一層進展し、第3次産業の比重がさらに高まっていくことが予想されます。

製造業などでは、生産拠点の海外移転などから産業の空洞化が進みましたが、新興工業国の人件費の上昇などにより、国内回帰の動きが見られるようになりました。

そのため、産・学・官・民の連携による技術革新や地域資源を活かした新産業の創出に向け、創造的かつ積極的な取り組みを進めることが求められています。

5 ライフスタイルの多様化と「新しい公共」の進展

物の豊かさを求める成長時代から、今、多くの国民は家族との生活の充実、時間的・精神的にゆとりのある生活、健康で安心できる生活など、豊かな成熟した生活を求める時代へ変わってきました。ライフスタイルが一層多様化する中で、個性や創造性が尊重されるようになり、自由な選択と主体的な行動のもとで、様々な活動が活発化してきています。

これまで行政が行ってきた公平で均一的な公共サービスから、市民が主体となって行うもの、市民と行政が協力して行うものなど役割分担を改めて見直し、協働して地域を支えるという「新しい公共」の考え方によるまちづく

りが求められています。この担い手としてNPO、ボランティア団体などとともに市民にとって最も身近な存在である自治会をはじめとする地域のコミュニティ組織の活性化が期待されています。

6 地方分権・構造改革の進展

地方分権一括法の施行に伴い、国と地方の権限面での見直しが行われるとともに、全国的に市町村合併が急速に進み、市町村の行政規模が拡大してきました。基礎的自治体である市町村は、住民に最も身近な総合的な行政主体として自己決定・自己責任の原則のもと、これまで以上に自立性を高め、分権型社会の新しい行政システムを構築していくことが求められています。

今後、権限委譲などによる地域の知恵と工夫の発揮、成果を重視した政策への転換、さらには自由な経済活動を活性化するための規制の見直し、行政の簡素化や透明性の確保、地域の自主的・自立的な取り組みのための環境整備などを進め、活力ある持続可能な地域づくりが必要です。

第3章 北見市の発展課題

計画の背景となる社会経済動向や市の現状、市民意識調査などから本市のまちづくりの主な課題をまとめると次のとおりです。

1 自然豊かで快適な生活環境の整備

オホーツク海や森林、河川、湖等の豊かな自然環境の保全・活用など環境や景観重視の特色あるまちづくりを進めるとともに、美しく潤いのある生活環境づくり、災害や交通事故、犯罪のない安全・安心のまちづくりを推進し、誰もが住みたくなる居住環境づくりを進めていく必要があります。

さらには、地域における自然エネルギー活用の研究を進め、地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題に積極的かつ持続的に取り組む必要があります。

2 地域を支える多彩な人材の育成と文化の創造

まちづくりには、地域を支える多彩な人材が必要となるため、人材の育成を図っていく必要があります。また、市民ニーズの多様化・高度化に対応して生涯学習環境の整備充実も重要となります。さらに、子どもが家庭・地域・学校で活躍し、褒められて自信を深め、学習意欲と学力、体力・社会力を高めることができるよう、遊びや様々な体験・交流機会の充実、学校の授業の質的向上を図ることが課題です。また、各地域に伝わる歴史・伝統、文化活動などについて、改めて本市の共通の財産として位置づけ、保存・継承を図るとともに、新しい市民文化の創造を図っていく必要があります。

3 互いに支え合う地域福祉のまちづくり

少子化に対応して、この地で子どもを育てたいと思う人を増やすとともに、子どもたちが地域で見守られながら成長できる環境をつくっていく必要があります。また、高齢化が進む中で、高齢者が元気で安心して住み続けられる生活環境を確保するため、保健、医療、救急、福祉・介護サービスの充実をはじめ、各種行政サービスの質の向上を図ることが求められます。

さらに、子どもや子育て中の親、高齢者や障がい者が、地域で活発に交流し、互いに助け合う地域福祉のまちづくりが望まれています。

地域のイベントなどを通して、交流の活発な、楽しい地域づくりを進めるとともに自主防災・防犯体制、除雪作業の助け合いなど、地域での心のふれあいと、お互いが共に助け合うまちづくりが課題です。

4 地域産業の活性化と北見の魅力の発信

本市には、海、山、川、湖などの豊かな自然環境があり、これらに育まれた全国有数のたまねぎやホタテなどの農産物や魚介類をはじめとする特産品や食文化、さらには温根湯温泉、各地区の歴史・伝統・文化など多様な資源があります。

農林水産業の生産基盤の整備や担い手の育成を進めるとともに、観光産業や情報産業など北見工業大学の研究成果や人材を活用した産学官連携による産業クラスターの育成と起業支援、企業誘致、商店街の活性化などにより、若者の安定的な就業の場の創出を図ることが重要です。

今後は、市民一人ひとりがこれらの資源に誇りを持ち、守り育てるとともに、国内外にその魅力を発信していく必要があります。

5 オホーツク圏の中核都市へ向けたまちづくり

本市は、農林水産業や商工業、医療・福祉、教育・文化、情報、行政など様々な分野において、オホーツク圏域の拠点性を強めてきていますが、急速な車社会の進展に伴う郊外型大型店の進出などにより、中心市街地では人口の空洞化が進みました。

これからは、「新・北海道総合計画」に位置づけられた「オホーツク連携地域の中核都市」にふさわしい活気のある都市を目指すため、高齢社会に対応し、市民の利便性を高めるため都市部や生活拠点への都市機能の集約を図り、財政負担の少ないコンパクトシティを形成していく必要があります。また、効率的なネットワークが形成される道路網の整備、公共施設のライフサイクルコストの削減、各地域の生活環境に適合した住宅の供給、老朽化した上下水道の施設や設備を更新していく必要があります。

6 自立・協働のまちづくり

厳しい財政運営のもとで、効率的で質の高いサービスを提供するため、さらに一層の民間活力の活用、財政健全化のための選択と集中による事業の推進、事務事業の効率化や組織・機構のスリム化などが求められています。また、各自治区の優れたまちづくりを全体に波及させるなど合併を活かしたまちづくりを進めるとともに、市民が互いに助け合う地域活動の推進、行政と市民との協働によるまちづくりが課題です。

Ⅱ 基本構想

第1章 北見市の将来像

平成18年（2006年）3月、北見市、端野町、常呂町、留辺蘂町が合併し、新しい「北見市」が誕生しました。

「ひと・まち・自然きらめく オホーツク中核都市」を将来像とする新市まちづくり計画を策定し、地域自らの責任と選択に基づく地域内分権型の地域自治区を設置して新しいまちづくりを進めています。

北見市は、いつの時代にも市民が主役のまちづくりを展開し、発展を続けてきました。北の大地に光を求め、大自然を切り拓いた先人のチャレンジ精神を受け継ぎ、子どもからお年寄りまで一人ひとりがきらめき、自然と共生し、元気のあるまちをめざします。

第2章 まちづくりの基本目標

(施策の大綱)

北見市の将来像を実現するため、次の6つの「まちづくりの基本目標」を掲げ、分野別の施策の推進を図ります。

1 自然と共生する安全・安心のまちづくり (環境・安全)

○分野別施策

① 防災の強化

市民のかけがいのない生命や財産を豪雨や大雪などあらゆる災害から守り、安全で安心して暮らせるまちを実現するため、市民と行政との「自助」「共助」「公助」による防災意識の普及に努めるとともに、消防体制の充実と広域連携の強化、消防団活動や自主防災組織の充実を図ることにより、総合的な地域防災の強化に努めます。

また、防災基盤や消防施設・装備の整備・強化を進めるとともに「地域防災計画」に基づく避難所の運営マニュアル、災害時要援護者に対する支援などソフト面の充実を図ります。

② 地域の安全の確保

全ての市民が、安心して暮らせるよう、犯罪のない地域社会をめざし、特に子どもや高齢者については、地域での見守りや声かけを進めるとともに、犯罪から自らを守るための教育・啓発を推進します。

交通安全対策では、交通安全施設の設置などにより、道路環境を整備するとともに、関係機関と連携を図りながら、子どもや高齢者、運転者などに対する効果的な啓発に努めます。また、緊急時に対応できるよう市民に対する応急手当の普及啓発や防火意識の高揚を図ります。

③ 消費者保護の充実

市民が安心して消費生活を送れるよう消費者講座、啓発事業の実施やホームページ上での情報提供を行い、巧妙化し、複雑化する悪質商法や架空・不当請求による被害の未然防止と被害者救済のための相談事業の充実を図ります。

④ 地球環境保全と循環型社会の構築

地球温暖化の防止に向けて、環境保全に対する啓発を積極的に実施し、自然エネルギーの活用や省エネルギーを促進します。

また、ごみの分別・適正処理の徹底を図るとともに、市民自らごみの減量化や再利用、再生利用を進め、限られた資源を無駄にしない、ごみを資源に変える環境にやさしい循環型社会に向けた取り組みを進めます。

⑤ 快適な生活空間の整備

ゆとりとうるおいのある快適な生活環境の整備をめざし、市民と行政の連携のもとに美しく魅力ある街並み整備や多様な世代に対応した公園、広場などの整備を進めます。

また、地域と密着した親しみのある公園管理を推進するとともに、市民の緑に親しむ心を育て、市民と一体となった緑化を推進します。

⑥ 緑豊かな自然環境の整備

市民と行政が一体となった環境意識啓発運動を推進するとともに、ワッカ原生花園、サロマ湖や常呂川などの湖沼・河川、周辺の森林などの環境の保全に配慮した生産活動や生活の実践により、誰もが安心して快適に暮らせる生活環境の確立をめざします。

また、市民が自然環境の大切さを認識し、保全に取り組むよう、学校の環境教育など、自然に親しむ機会を増やします。

2 豊かな心と文化を育てるまちづくり（教育・文化）

○分野別施策

① 健康教育の推進

生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、児童・生徒が健康の保持増進を図る知識や基礎的な体力を身につけるため、生活習慣の改善指導や保健・安全指導を推進します。

また、望ましい食習慣を身につけるための食育の充実に努めるとともに、「命の大切さ」を学ぶ心の教育など総合的な健康教育を推進します。

② 生涯学習の充実

市民一人ひとりの生涯学習の推進を図るため、学習意欲の高まりに応えるとともに学習活動への参加を促進し、各種講演会や講座など多様な学習機会を提供します。そのため、社会教育施設においては、生涯学習推進員の活用や専門性を備えた指導者を配置するとともに、市民からなる人材の登録と活用による生涯学習推進体制の充実を図ります。

地域活動の拠点となる公民館や図書館については、施設の整備や蔵書、学習資料の充実を図ります。

③ 幼児教育の充実

生涯にわたる人間形成や「生きる力」の基礎を培うため、幼児期を過ごす保育所、認定子ども園、幼稚園などにおいては、多様で具体的な遊びや体験による活動を通して、好奇心、探求心、創造性など豊かな感性の創出に努めます。また、一人ひとりの発達に応じた指導や支援体制の充実を図るとともに、小学校や家庭、地域社会との連携を深め、「生活」・「発達」・「学び」の連続性を確保し、幼児教育の充実を図ります。

④ 小中学校教育の充実

未来を担う子どもたちが生涯にわたり学習する基盤を培うことをめざし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育み、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、きめ細かな指導や特別支援教育の充実、家庭・地域社会との連携を深め、「特色ある学校」「開かれた、信頼された学校」づくりを推進します。また、計画的な教員研修を通じ、豊かな人間性と高い専門性に基づく実践的指導力を持つ教員を育成します。

学校施設にあっては、「安全・安心の学校づくり」のための校舎改築や改修工事などを計画的に実施するなど快適な教育環境の整備を推進します。

⑤ 情報教育の促進

高度情報化社会においては、あふれる情報の中で、信頼性の低い情報や不要な情報に惑わされることなく、適切な情報を選択し活用するとともに、情報を編集・発信することができる能力が求められています。

このため、情報モラルなどについての正しい知識を身につけ、コンピュータや携帯電話をインターネットで使用する際、適正に利・活用することができる基礎的な能力や情報編集・発信力を育成する情報教育の充実を図ります。

⑥ 高校・大学教育の充実

高校教育では、学ぶ意欲や学力の向上に努めるとともに、地域の歴史や風土を知る学習や職業体験など希望する進路を実現するための情報の提供に努めます。また、幅広い学習ニーズに対応するため、特色ある私学教育を振興するとともに、専修学校、各種学校による専門教育の充実を支援します。

大学教育では、北見工業大学や日本赤十字北海道看護大学の教育・研究機能の一層の充実を促すほか、地域貢献に対応した学術研究活動を支援します。

⑦ 青少年の健全育成

将来を担う青少年が自信を持ち、ふるさとに愛着と誇りを持ってまちづくりを担うことができるよう、様々な社会体験を行う機会の充実を図るとともに、児童館、児童クラブなど放課後の居場所づくりや地域ぐるみで青少年を守り育てる環境づくりを進めます。

地域や学校、行政が一体となって不登校や引きこもり、いじめ、非行などを未然に防ぐ青少年の健全育成に努めます。

⑧ 国際理解の推進

世界のグローバル化が進む中、広い国際知識を身につけ、自分たちが生活する国、地域の歴史や文化などに対する理解を深めるとともに、諸外国の歴史や文化などを理解ができる人づくりを進めるため、学校教育や生涯学習の場を中心に、国際理解教育や海外での生活経験を持つ市民や在住外国人を講師とした異文化理解のための各種講座の開催などを推進します。

⑨ 芸術・文化活動の振興

市民と行政の協働により、市民の文化活動における指導者の育成や市民・ボランティア団体の自主的・自立的な活動を支援するとともに、各地域で育まれてきた伝統・文化の保存継承を推進します。また、北網圏北見文化センターや北見芸術文化ホールなどの既存施設の活動周知を図り、効率的な活用とともに質の高い芸術・文化の鑑賞・発表の機会の充実に努めます。さらに市内で創作活動が続けている人たちの活動支援と発表の場づくりに努めます。

⑩ 生涯スポーツの振興

子どもから高齢者までスポーツやレクリエーションを愛する多くの市民が個人の適性や健康状態、能力に応じて気軽に楽しめるスポーツ活動を推進するとともに指導者の育成、確保による指導体制の充実を図ります。また、カーリングやスキー、スケートなど長い冬期間でもスポーツが楽しめる施設整備やスポーツ合宿、大会の誘致など幅広いスポーツの普及振興に努めます。

⑪ 文化財の保護、継承

縄文時代からアイヌ文化期まで約8000年に及ぶ長い期間、同一地域で生活が営まれてきた「史跡常呂遺跡」の世界文化遺産登録を目指します。

市民が、地域の文化財を誇りに思い、大切に守りながら次世代に引き継いでいくため地域の文化財保存会の育成やボランティアグループの組織づくりを促進します。また、市民が郷土の歴史に触れ、親しむ機会を増やすため、市内各施設の展示物などの充実を図ります。

3 支えあい、一人ひとりを大切にするまちづくり

(健康・福祉)

○分野別施策

① 地域完結型医療体制の充実

北見赤十字病院は、地域医療機関との連携のもとで地域完結型の医療を提供し、オホーツク圏域における中核病院としての役割を果たしています。

身近なかかりつけ医や診療所・病院との密接な地域連携を促進するとともに、医療の質の向上を図り、市民が安心して医療を受けられるよう支援します。また、救急医療の拠点である救命救急センターをあわせ持つ北見赤十字病院の救急医療体制の整備を支援します。

② 地域福祉活動の促進

誰もが安心して暮らすために、市民、行政や福祉サービス事業者が互いに連携し、地域での子育て支援、高齢者への声かけ、除雪、災害時の要援護者支援など、身近な地域福祉活動を推進します。

ボランティア、NPO活動など市民による社会貢献活動の高まりから各地で活発な活動が展開されており、こうした活動が公的な福祉サービスと相互に連携し、補完しあうことにより、安心して豊かな地域福祉の充実につながります。そのため、中高生や大学生、市民ボランティアなどが継続して活動できる担い手の育成やネットワークづくりを推進します。

③ 自ら取り組む健康づくり

市民一人ひとりが自ら主体的に生活習慣の改善や健康の保持増進に取り組めるよう、保健指導やさまざまな健康情報の提供、健康相談の充実を図るとともに、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病の予防と改善、高齢者の寝たきり・認知症予防が図られるよう地域、家庭、企業が連携した健康づくり活動の推進に努めます。

また、生活習慣病の早期発見・早期治療ができるよう、各種健康診査の受診率の向上に努めます。

④ 児童福祉の充実

安心して子どもを産み、子育てができ、次代を担う子どもたちが健やかに育つまちをめざし、きめ細かな保育サービスの充実や地域で子どもを見守る体制づくり、子育てに対する相談体制や情報提供の充実を図ります。

また、母子・父子家庭などの生活の安定と自立の促進を図るため、助成制度の周知や相談・指導などの充実に努めます。

⑤ 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で楽しく元気に暮らせるよう、生きがいづくりや社会参加の促進に向け、活動の場や機会の提供を図ります。

また、高齢者の個々の心身の状況に応じた介護サービス、高齢者福祉サービス事業等の提供に努めるとともに、高齢者が要介護状態にならないように、介護予防の推進を図ります。

高齢者支援に係わる地域・関係機関・行政などが連携し、高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の支援体制の充実につなげます。

⑥ 障がい者福祉の充実

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活介護や自立訓練などの支援や地域で自立するための就労支援を促進するとともに、福祉サービスの充実と必要とされる情報の提供や相談体制の整備に努め、障がいのある人もない人も隔たりなく、地域全体で支えあい、生きがいのある社会の実現をめざした障がい者福祉の充実を図ります。

また、安全に安心して暮らせるよう、住宅改修の支援や市営住宅・歩道など公共施設のバリアフリーをさらに推進します。

4 活力を生み出す産業振興のまちづくり（産業・観光）

○分野別施策

① 産業の振興と雇用の促進

農林水産業と商工業、情報産業、観光関連産業との連携を進め、地産地消や地域ブランドづくりを推進するとともに、地域資源を活用し、北見工業大学・地元企業と連携した新技術・新商品開発、企業誘致活動を積極的に行い、新たな雇用の創出をめざします。

雇用の安定を図るため、職業能力の開発や技能の向上などの人材養成を支援するとともにハローワーク等関係機関と連携を図りながら、職業相談、情報提供等きめ細かな就職支援を推進します。

② 地域特性を活かした農業の振興

農業は、WTO・FTA問題などの国際競争と農業従業者の高齢化が進む中で行政と農業関係諸団体とが連携しながら、地域の特性を活かした農業生産の振興と意欲的な担い手の育成・確保を進めます。

人と環境にやさしい農業を推進するとともに高付加価値農畜産物の創出により特色ある農産物の産地化を推進します。また、災害に強い土地基盤整備や農業用水の確保、農業集落の環境保全を推進し、耕作放棄地の有効活用を図ります。

さらに、活力ある農村地域の構築のため、食育の推進や地産地消活動、都市部住民との交流を行うグリーンツーリズムを推進します。

③ 豊かな森林づくりの推進

林業関係団体と行政との連携により、地球温暖化の防止や水源の涵養など森林が持つ多面的機能に配慮した保全、整備を進めていくとともに、林業生産活動の担い手の育成など、林業従事者の確保を図ります。

また、カラマツなど地域材の需要拡大に向け、高次加工による新製品の開発、木質バイオマスの有効活用に向けた調査、研究や木とふれあう木育の推進を図ります。

④ 国際競争に強い水産業の推進

水産資源を枯渇させることなく持続的な生産が可能となるよう、「つくり育てる漁業」と「資源管理型漁業」を推進し、国際競争に対応できるたくましい漁業経営を展開するため、意欲ある担い手の育成に努めます。

また、食の安全・安心が求められており、国や道、市、常呂漁業協同組合などとの連携により、衛生管理型漁港や関連施設の整備を促進し、サロマ湖周辺や常呂川上流から海まで一体となった漁場環境の保全を推進します。

⑤ 地域に根づいた工業の振興

企業の販路開拓や新商品、新技術開発などの支援体制と経営基盤の強化など既存企業に対するフォローアップを図るとともに、地域特性を活かした企

業誘致を推進します。

さらに、経済のグローバル化に伴う産業構造の変革に対応するため、北見工業大学を中心とした人材活用、農業と商工業との連携による産業イノベーションを確立するための施策を推進します。

⑥ 活気ある商業活動の促進

地域の商店街の活性化と賑わいづくりを推進するため、地域の特性を活かした取り組みを進めます。そのため、積極的に活動を展開する商店街には活性化に効果のある事業支援を行い、地域商店街の維持・再生を図ります。

さらに、魅力ある商店街づくりを推進するため、「中心市街地活性化基本計画」の実現と商店街の活性化に向けた総合的な支援を図ります。

⑦ 新たな観光資源の活用

北見の知名度を高め、観光客の増加を図ります。

地域の豊かな自然や産業と文化、スポーツなどの観光資源を活かした魅力ある観光振興を図り、体験・滞留・滞在型の観光地づくりを推進するとともに広域的な地域連携の強化に取り組みます。

また、コンベンションの誘致推進、フィルムコミッションによる北見のPR、インターネットでの飲食情報や特産品の紹介など四季折々の旬の情報提供に努めるほか市全体で観光客をもてなす機運の醸成を図ります。

5 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

(都市・生活基盤)

○分野別施策

① 機能的な都市空間の創出

計画的な市街地の形成と良好な住環境や自然環境を保全し、周辺市街地や農山間部の集落機能の維持など地域特性に配慮した均衡と調和のとれた都市の創出を促進します。

また、高齢社会に対応し、市民の利便性を高めるため都市部や生活拠点への都市機能の集約を図り、コンパクトなまちづくりを進めます。そのため、中心市街地では、歩いて暮らせるまちなか居住の推進による人口回帰を図り、賑わいのあるまちづくりを推進します。

② 道路網の整備

道内の主要都市や物流拠点へのアクセス向上を図るため、北海道横断自動車道の早期建設を促進します。また、地域間の移動が安全で確実なものとなるよう国道、道道などの主要幹線道路の整備を図り、市道においてもこれらとの効率的なネットワークが形成されるよう道路網の整備を進めます。また、歩行者や自転車の通行環境の整備やバリアフリーの推進により、すべての利用者が快適に通行できる歩道空間の創出を図ります。

さらに、安全な道路サービスを提供できるよう定期的な点検や橋梁診断などを行いライフサイクルコストの縮減に努めます。

③ 公共交通の確保

通勤、通学や通院者などの主要な手段である鉄道・バス路線の維持・確保と利便性の向上に努め、公共交通の利用を促し、道路交通の混雑や大気汚染の防止、さらには、各自治区間の交流の活発化や観光客の利用拡大に努めます。

④ 良好な住宅・住環境の創出

多様化する居住者ニーズを的確に捉え、住宅に困窮する世帯の居住の安定を確保するため、質の高い良好な公的住宅の供給を進めます。

また、定住人口の増加を図るため、各地域の生活環境に適合した良質な住宅・宅地の供給や定住支援に努めます。

⑤ 水道水の安定供給と下水道の整備

安全で良質な水道水を供給するため、水資源の確保や施設、設備の計画的な更新を推進します。また、水を安定的に確保するため、節水意識の啓発や水道事業に対する理解を深めるための広報活動を進めます。

下水道については、事業認可区域における下水道の整備や合流式下水道の改善を計画的に行うとともに、老朽化した施設や設備の更新を図ります。

⑥ 除排雪体制の強化

市街地から郊外まで、各地域の降雪・積雪状況に適切に対応した除排雪体制を整えるとともに、利用しやすい雪捨て場を確保します。

また、身近な生活道路や歩道などは市民・地域と行政が協働して除排雪活動を行うことにより、冬期間の道路の確保に努めるとともに、除雪が困難な高齢者世帯などを支える地域ぐるみの支援体制を促進します。

⑦ 景観の形成

本市には、大雪の山々やオホーツク海を背景とした雄大な自然風景、農村地域の田園風景や住宅地の街並みなど、魅力的な景観がたくさんあります。

これら景観の保全や形成を図るため、景観地区、建造物、樹木などの指定を行い、明るくきれいな北見のまちづくりを推進するとともに、次世代に引き継ぐための意識啓発に努めます。

6 市民とつくる信頼と協働のまちづくり（地域・自治）

○分野別施策

① 効果的・効率的な地域経営

限られた財源の中で、新たな行政課題に迅速かつ的確に対応することができる組織づくりに努めるとともに、定員適正化計画に基づく計画的な職員数の削減を図り、行政のスリム化に努めます。また、職員の資質、能力向上とまちづくりへの意欲と能力を高めるため、職員研修の充実を図り、市民から信頼される職員の育成に取り組みます。

行政が担う役割と責任を十分に見極めながら、効率的で質の高いサービスを提供するため、各種事務事業や公共施設などの管理について民間委託や指定管理者制度、PFI方式などの活用の推進を図ります。そのため、行政効果や行政効率を客観的に計測できる行政評価システムの活用を図ります。

将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、選択と集中からなる財政計画の推進と徹底した行政改革により健全な財政運営に努めます。

② 行政サービスの向上

市役所を訪れる市民の視点に立って、親切・迅速な窓口サービスの提供や市民が出会う様々な日常生活上の問題に的確な助言を行うことが出来る各種相談や無料法律相談などの継続と機能の充実を図ります。そのため、市民が速やかに目的を達成できる効率的で利便性の高い庁舎の建設や組織体制づくりを推進します。

また、行政サービスの向上が図られるよう各自治区の総合支所や公共施設の空きスペースの有効活用を図ります。

③ 国際交流・地域間交流の促進

世界に開かれたまちをめざし、エリザベス市や高知市など国内外の姉妹都市・友好都市との相互訪問交流や市内在住の外国人との交流を進め、同時に市内の企業や産業、経済団体などが行う交流活動を促進・支援し、産業交流や国際貢献活動の推進に努めます。

また、在住外国人が安心して暮らせる環境整備や生活支援に取り組むとともに市民の多文化理解を促す機会の充実を図ります。

④ 市政への市民参画の促進

各種計画の策定や事業の実施においては、委員の公募や女性、子ども、若者の参画の機会を拡大するとともに、パブリックコメントの実施、ワークショップなどへの積極的な参加を推進します。

また、市民と行政の協働のまちづくりに向けて「(仮称)まちづくり条例」の理念の実現とまちづくり協議会を中心とした自治区ごとの個性あるまちづくりの推進を図ります。

⑤ 住民自治の推進

安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、環境整備・美化、地域福祉や自主防災組織設立、交流イベント開催など市民の自主的な活動を支援します。

住民自治の推進のため、行政と市民の役割分担を明確にしながら、自治会、町内会、NPOなどとの広域団体連携による新たな住民自治の仕組みづくりを進めます。

⑥ 男女共同参画社会の実現

家庭、学校、職場、行政、地域における男女平等の意識啓発を行うとともに、男女が共に育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境の整備を促進します。

また、女性が自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、多様な能力を発揮できる機会を提供するなど、女性のチャレンジを支援する施策の充実に努めます。

⑦ 人権尊重のまちづくり

市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、誰もが誇りと自信を持てる、思いやりのある心温かい社会を形成していくため、いじめや虐待、差別などあらゆる人権問題の解消をめざし、家庭、学校、職場、地域での人権教育や意識啓発などに取り組みます。

また、関係機関と連携し、被害者救済や相談体制の充実に努めます。

⑧ 地域情報化の推進

高度情報化社会は、急速に進展し、インターネットをはじめとした情報技術は市民生活に深く浸透しています。行政においても情報の基盤整備が進められ、庁内情報を相互に共有できる環境が整備されてきています。

市民が各種申請等に便利と実感できる行政サービスの高度化、行政の簡素化・効率化と地域課題の解決のために電子自治体の推進を図ります。また、これらを安全かつ円滑に利用・運用するため、さらなるセキュリティ対策を進め、安全性・信頼性の確保に努めます。

第3章 自治区別整備方針

各地域の個性や特性を活かしながら、地域のことは地域で話し合い、これからもその地域で安心して暮らしていけるよう、自治区制度を活かした地域づくりを進めます。

1 北見自治区

当地域は、商工業や医療・福祉、教育・文化、情報、行政などさまざまな分野において、オホーツク圏域の中心的役割を担っています。

北見駅周辺の「複合交通・地域交流拠点」や北見赤十字病院を核とする「高度医療拠点」を整備する都市再生事業の推進を図り、オホーツク圏の拠点都市にふさわしい都市機能が集積したコンパクトシティをめざします。また、企業、大学、行政の連携を深め、IT産業や農林漁業の産業クラスター形成を推進し、地域に根づいたアンカー企業の育成を進めるとともに、新たな企業の誘致や既存立地企業の支援、起業支援などに努め、さらには、市民が集い、楽しみ、創造を実感できる芸術・文化の育成や各種スポーツの施設整備を推進します。

2 端野自治区

当地域は、道路・交通の便に恵まれ、北見の中心市街地から近距離にあることから、暮らしの中にゆとりの持てる職住近接型の住宅地の整備を進め、子育て世代やU・I・Jターン者を対象とした住宅供給対策や市営住宅の建て替え整備を推進するとともに、屯田の杜公園周辺を地域の生涯学習の核とする環境の整備に努めます。また、活力ある農業地域として発展していくため、土地基盤整備事業や後継者育成、環境に配慮した安全・安心な農産物生産などを促進するとともに、沿道立地型商業の誘致を図ります。

3 常呂自治区

当地域は、サロマ湖や常呂川などの自然環境保全に積極的に取り組み、「資源管理型漁業」による安定的な漁業生産体制を維持しながら、漁獲から加工に至るまでの衛生管理や二次加工の拡大を促進し、世界に誇れる漁業・水産加工基地の創造に努めます。また、農業では、農業経営の体質強化に向けた生産体制の整備とともに、土地基盤整備や担い手の育成と確保、環境への負荷を軽減するクリーン農業を推進します。

さらには、雄大な景観を持つオホーツク海とサロマ湖、世界文化遺産登録をめざす常呂遺跡群、カーリングホール、ホタテ・カキなど、自然・体験・食を組み合わせた魅力ある観光を推進します。

4 留辺蘂自治区

当地域は、旭川・知床・阿寒観光ルートの観光宿泊拠点であることから、温根湯温泉街の再生による景観・環境整備を図り、温泉と食や花を通じた滞在型観光を推進します。また、地域の人たちがこれまで取り組んできた高齢者や障がいのある方と地域の中でともに暮らす、人にやさしいまちづくりや山村留学の継続など独自のまちづくりを進めます。

農業では、作付面積日本一を誇る「白花豆」など付加価値を高めた農畜産物加工の促進や産地ブランド化を図ります。林業・木材産業では、豊かな森林づくりの推進や商工業や住宅産業などとの連携を進めながら、国内有数の生産量を誇る「経木」やクラフト製品の高次加工、カラマツ材を活用した集成材などの販路拡大を図ります。